

川口市中小企業融資制度

制度	小 規 模 業 者 資 金	中 小 企 業 創 業 支 援 資 金	中 小 企 業 運 転 資 金
融 資 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・個人にあつては1月1日現在市内において住所を有し、前年の所得に対し課税され納期が到来していること、また法人にあつては、1年以上引き続き市内に事業所を有すること。 ・信用保証対象業種で、市内において、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、常時使用する従業員が工業20人以下、商業5人以下の商工業者であること。 ・市税を完納していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で事業に必要な許認可等を受けて事業を営む方または営んでいる方(個人事業は申請日現在市内に住所を有する方)で次のいずれかに該当する方。 <ol style="list-style-type: none"> 1 事業を営んでいない個人で1ヶ月以内に新たに個人でまたは2ヶ月以内に新たに会社を設立して創業しようとする具体的計画を有する個人。 2 中小企業である会社が新たに中小企業である会社を設立し、その会社が事業を開始しようとする具体的計画を有する会社。 3 事業開始後または会社設立後1年未満の中小企業、または1年以上事業を継続しており第1回目の市民税納期限到来前、かつ納税を完了していない中小企業。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人にあつては、市内において1年以上引き続き住所を有すること、また法人にあつては、市内において1年以上引き続き事業所を有すること。 ・信用保証対象業種で市内において、同一事業を引き続き1年以上営んでいること。 ・市税を完納していること。
貸付額	1, 250万円以内 (申請日において保証残額などを有する場合は1,250万円からその保証残額などを控除した額以内)	1, 500万円以内 (自己資金による制限があります)	8, 000万円以内
貸付期間	運転資金10年以内 設備資金12年以内 (うち据置期間1年以内)	運転資金 7年以内 設備資金10年以内 (うち据置期間1年以内)	10年以内 (うち据置期間1年以内)
利率	年0.8%	年1.0%	年1.0%
利子助成	設備資金については約定利子の2分の1相当額を1年以内利子助成	なし	なし
保証	信用保証を付す (保証料 年0.37~1.76%)	信用保証を付す (保証料 年0.8%)	原則として信用保証を付す (保証料 年0.32~1.59%)
連帯保証人	個人…原則不要 法人…原則代表者	個人…不要 法人…代表者のみ	個人…原則不要 法人…原則代表者
担保	必要に応じて徴する (原則として無担保)	必要としない	必要に応じて徴する

制度	中 小 企 業 資 金	中 小 企 業 技 術 高 度 化 設 備 資 金	中 小 企 業 経 営 環 境 リ フ レ ッ シ ュ 資 金	地 域 貢 献 事 業 者 資 金
融 資 対 象	<ul style="list-style-type: none"> 個人にあつては、市内において1年以上引き続き住所を有すること、また法人にあつては、市内において1年以上引き続き事業所を有すること。 信用保証対象業種で、市内において、同一事業を引き続き1年以上営んでいること。 市税を完納していること。 			<ul style="list-style-type: none"> 地域社会への貢献活動を行う事業者として市長の認定を受けていること。 個人にあつては、市内において1年以上引き続き住所を有すること、また法人にあつては、市内において1年以上引き続き事業所を有すること。 信用保証対象業種で市内において、同一事業を引き続き1年以上営んでいること。 市税を完納していること。
貸付額	1億円以内			運転 8,000万円以内 設備 1億円以内
貸付期間	12年以内 (うち据置期間1年以内)			運転資金10年以内 設備資金12年以内 (うち据置期間1年以内)
利率	年1.2%	年1.0%	年1.0%	年0.8%
利子助成	貸付金の2分の1を限度額とし約定利子の2分の1相当額を3年以内利子助成	なし	貸付金の2分の1を限度額とし約定利子の2分の1相当額を3年以内利子助成	なし
保証	原則として信用保証を付す (保証料 年0.32~1.59%)			原則として信用保証を付す (保証料 年0.32~1.59%)
連帯保証人	個人…原則不要 法人…原則代表者			個人…原則不要 法人…原則代表者
担保	必要に応じて徴する			必要に応じて徴する

※本制度は、「あっせん融資」で金融機関からの融資となりますので、取扱金融機関の融資担当者と、融資条件等について、あらかじめ相談してください。なお、信用保証付きの制度については、信用保証機関の承諾が得られない場合には、融資を受けることができません。

1 融資の申込み資格

(1) 中小企業者、小規模事業者であること。

		中 小 企 業 者		小規模企業者
		資 本 金	従 業 員 数	従 業 員 数
小 売 業		5, 0 0 0 万円以下	5 0 人以下	5 人以下
サービ		5, 0 0 0 万円以下	1 0 0 人以下	5 人以下
卸 売 業		1 億円以下	1 0 0 人以下	5 人以下
製 造 業 (運送・建設・鉱業を含む)		3 億円以下	3 0 0 人以下	2 0 人以下
医 業	個 人	—	1 0 0 人以下	5 人以下
	法 人		3 0 0 人以下	2 0 人以下

※中小企業者については、法人は資本金か従業員のうち、どちらか一方が該当していればよいことになっています。

(2) 個人については、申請日以前1年以上引き続き市内に住所及び事業所を有しているもの、会社については、申請日以前1年以上引き続き市内に法人市民税を納税する事業所を有すること。

(3) 申請日以前1年（事業転換資金については、2年）以上引き続き市内において同一の事業を営んでいること（**創業支援資金は除く**）。

※許認可を要する業種については、原則として許認可の取得日を事業の開始日とします。

(4) 埼玉県信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。

(5) 許認可等が必要な事業を営んでいる方は、その許認可等を取得していること。
(有効期限内で名義人は申請者と同一であること)

(6) 市税を完納していること。

(7) 貸付金の返済が確実であること。

2 設備資金について

(1) 設備の**設置場所は市内とすること**。

(2) 申請日現在、取得済、代金支払い済**でないこと**。（手形、小切手の振出等を含む。）

※設備完了後は設備完了届を提出し、市の完了検査を受けていただきます。

3 注意事項

(1) 提出書類に不備（書類の不足、未記入）がある場合は、受付をすることができませんので注意してください。

(2) 運転資金の申請金額は、最近1年間の売上高の1/2の3（平均月商の3ヶ月分）程度が一応の目安となります。

※ 業種業態及び個々の財務状況等により異なる場合があります。

(3) 連帯保証人については、個人の場合には「原則不要」、会社の場合には「原則代表者」となります。（但し、創業支援資金を除く。）

※ 連帯保証人が必要となる場合がありますので、詳細については、取扱金融機関又は担当者にご確認下さい。

(4) お申し込みから融資実行までは、概ね6週間（創業支援資金は8週間）が目安です。

(5) 次に記載の業種を営んでいる方は利用できません。

（花卉・植木の生産業者等の農業、金融業、風俗営業飲食業、風俗関連営業、学校法人、パチンコホール、遊技場、易断所、観相業、興信所、労働者供給事業 等

※ 保証対象業種であっても、土地購入資金など一部対象とならない資金使途があります。

(6) 次のような資金使途は融資の対象とはなりません。

（①借入金の返済資金(借替) ②税金の支払資金 ③賞与資金等の短期資金 ④土地の購入資金 ⑤事業外資金(生活資金、個人住宅の建設・購入、個人の乗用車の購入等) ⑥申込者以外が使用する設備(但し、物品賃貸業を除く)の為の資金等

(7) 申請に基づき決定された資金の使途を変更することはできません。

4 利用できない方

(1) 信用保証機関に求償債務をお持ちの方

(2) 信用保証機関に対して、求償権の保証人として保証債務を負担している方

(3) 銀行取引停止処分を受けている方

(4) 借入金の返済に延滞がある方

(5) 休眠会社

(6) 民事再生等、法的手続申立中の方及び私的整理手続中の方 等

5 経営診断

市では、制度融資と併せて中小企業のみなさんに将来の事業運営に役立てていただくための経営診断を実施しています。

中小企業診断士の資格を持つ財団法人埼玉県産業振興公社の職員に依頼して、実施しております。費用については、市が負担をしますので無料となります。

◎融資の申込み時に指定できる金融機関一覧

金 融 機 関	支 店 名
埼玉りそな銀行	川口支店、川口南平支店、西川口支店、鳩ヶ谷支店、東川口支店、蕨支店、蕨東支店、浦和中央支店、南浦和支店、戸田支店、草加支店、越谷支店
三菱東京UFJ銀行	蕨支店、西川口支店
みずほ銀行	川口支店、西川口支店
三井住友銀行	川口支店、わらび支店、赤羽支店
武蔵野銀行	川口支店、西川口支店、蕨支店、鳩ヶ谷支店、東川口支店、東浦和支店
群馬銀行	川口支店
八十二銀行	川口支店
大光銀行	川口支店
東京スター銀行	浦和支店
東和銀行	わらび支店
八千代銀行	鳩ヶ谷支店
川口信用金庫	本店、仲町支店、飯塚支店、蕨支店、戸田支店、本町東支店、芝支店、柳崎支店、鳩ヶ谷支店、木曾呂支店、川口中央支店、東川口支店、赤井支店、東本郷支店、東浦和駅前支店
青木信用金庫	本店、北支店、鳩ヶ谷支店、西川口支店、蕨駅前支店、並木町支店、南平支店、芝前川支店、朝日支店、江戸袋支店、戸塚支店、飯仲支店、芝支店、栄町支店、榛松支店、柳崎支店、差間支店、神根支店、安行支店
城北信用金庫	川口支店、蕨支店、朝日町支店、前川支店、東戸田支店、東川口支店、峯新堀支店
東京信用金庫	蕨支店
瀧野川信用金庫	蕨支店、新郷支店、弥平支店、芝伊刈支店、八幡木支店
巣鴨信用金庫	西川口支店、鹿浜支店、南平支店、中青木支店
埼玉縣信用金庫	川口朝日支店、草加支店、南浦和支店、西草加支店
商工組合中央金庫	さいたま支店（創業支援資金融資を除く）